

南極地域の環境の保護に関する法律施行令の一部を改正する政令案に対する
意見の募集（パブリックコメント）の結果について

平成26年8月6日
環境省 自然環境局
自然環境計画課

平成26年6月13日付けで「南極地域の環境の保護に関する法律施行規則」の一部を改正する省令案に対する意見の募集を行いました。その結果、本件に関する御意見はございませんでした。

なお、この意見募集に係る省令は、「南極地域の環境の保護に関する法律施行規則の一部を改正する省令」として、本日8月6日に施行されました。

御協力いただき、誠に有り難うございました。

1. 実施期間等

- (1) 募集期間：平成26年6月13日（金）～平成26年7月12日（土）
- (2) 実施方法：電子政府の総合窓口（e-Gov）における掲載、
環境省ホームページにおける掲載
- (3) 意見提出方法：郵送、FAX、電子メール

2. 意見募集結果

意見提出件数：0件（0名）

3. 本件に関するお問い合わせ先

環境省 自然環境局 自然環境計画課
電話：03-5521-8274